

意見書

題名	鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	平成 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)に対する意見

意見： 少子高齢化社会に対応すべきです

理由：

市の広報では、鷺沼を核として公共交によるアクセス性の確保がより重要。宮前区全体の発展に資する鷺沼駅へのアクセス性向上を推進する。区役所は福祉、介護、生活支援に関する相談などの行政サービスを提供する場所とあります。

鷺沼に職員を集中し、地域はボランティア任せでは、パソコン・ロボットになじまない高齢者を放置することになりかねません。

少子高齢化社会では、身近に福祉、介護、生活支援を受けられる場所が必要であり、自宅から歩いて行ける場所に、相談だけでなく活用できる行政サービス機能が重要です。

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課		
電話番号	044-200-2309	FAX番号	044-200-3800
住所	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階		